

千地申  
第4号

12月15日提出

## 「中央・総武緩行線におけるワンマン運転の実施について」 に関する解明申し入れを提出！ 全20項目

地本は、9月24日「中央・総武緩行線におけるワンマン運転の実施について」の提案を受けました。提案では中央・総武緩行線におけるワンマン運転を三鷹～千葉間「東京地下鉄株式会社東西線に直通する列車（西船橋～津田沼間・中野～三鷹間）を除く」で2027年春頃に実施することが示されました。

職場では、「現在でもドア扱いによるご意見が多い中でワンマン運転が実施できるのか」「混雑時には3000人も乗車する線区でワンマン運転を実施すれば毎日遅れるのではないか」「取り扱いに関することなど決まっていないことが多すぎる」「人事・賃金制度の改正で乗務員手当の廃止が示されている中でモチベーションが上がらない」「ワンマン運転実施後に希望先へ異動できるのか」といった、多くの不安や不満の声が届いています。

地本は、組合員の不安を解消し、納得感を持って施策に向き合い、安心して働く職場を創り上げるために、今後団体交渉を行います。

### 【申し入れ項目】

1. 中央・総武緩行線においてワンマン運転を実施する目的と実施できる根拠を明らかにすること。
2. 中央・総武緩行線においてワンマン運転を実施するにあたり、安全・サービスレベルが低下しない根拠を明らかにすること。
3. 現在、首都圏管内においてワンマン運転を実施している線区の成果・課題を明らかにすること。また、車載モニターの性能について明らかにすること。
4. 中央・総武緩行線におけるワンマン運転実施までのスケジュールを具体的に明らかにすること。また、教育・訓練のスケジュールと内容を明らかにするとともに、ワンマン運転トライアルにも影響する観点から、ホームドア未設置駅へのホームドア設置と車両改修のスケジュールについて明らかにすること。
5. 中央・総武緩行線におけるワンマン運転実施後の津田沼統括センター乗務ユニットの体制を具体的に示すこと。
6. 津田沼統括センター乗務ユニットにおける車掌の将来展望を具体的に示すこと。
7. 津田沼統括センター乗務ユニットにおける車掌のキャリアプランや希望の把握について実施方法を具体的に示すこと。  
また、休職中の組合員・社員のキャリアプランや希望の把握について実施方法を具体的に示すこと。
8. 中央・総武緩行線ワンマン運転実施に伴う駅の業務内容を具体的に示すこと。また、駅社員への教育・訓練等のスケジュールについて明らかにすること。
9. ワンマン運転開始後の運転時分・乗降時分・折り返し時分についての考え方を明らかにすること。
10. ワンマン運転開始後の行路数・乗務距離についての考え方を明らかにすること。
11. 停止位置修正時の取り扱いについて明らかにすること。
12. 車いす等の対応についての考え方を明らかにすること。
13. 乗降終了表示の取り扱いについて明らかにすること。
14. 発車後の触車やドア挟まりが発生した際の責任の所在を明らかにすること。
15. 車載モニター故障時や通信異常等でドア扱いやホーム上の安全確認が出来ない場合の取り扱いについて明らかにすること。
16. ホームドアのタイムアウト時および一部故障時の取り扱いについて明らかにすること。
17. 営業列車から回送列車になる場合の車内貫通実施方法について明らかにすること。
18. 人身事故および踏切事故発生時等で、運転士が車両を離れなければならない時の対応方について明らかにすること。  
また、警察や消防への通報体制について考え方を明らかにすること。
19. 大規模災害時等、お客様を避難・誘導する必要がある際の取り扱いについて明らかにすること。
20. 中央・総武緩行線ワンマン運転実施にあたり関係する自治体やお客様に対しての周知方法について明らかにすること。

ワンマン運転に対する組合員の不安や課題の解消に向けて、職場から議論をつくり出し、  
安全第一のワンマン施策とするために、全組合員で運動をつくり出そう！